

【資料 1】

2026 年度（令和 8 年度）
施策マネジメントシート
（第 2 回審議会用）

2026年度 施策マネジメントシート【2025年度実績評価】 作成： 8 年 6 月 15 日

施策番号 4-3-3	施 策 名	上下水道の整備	基本目標	自然と共生する災害に強い安全・安心のまちづくり		
			政策名	自然と調和した持続可能な生活環境の整備・保全		
	主 管 課	水道課	課長名	次田 裕二	内 線	433
	施策関係課					

1. 施策の方針と成果指標

施策の方針		対象		意図			結果		
上下水道などの整備により、ライフラインを確保し、快適な生活環境の維持に努めます。		上下水道等施設		・老朽化した施設の改築更新・耐震化			安全・安心な上下水道の安定提供		
成果指標		説明	単位	策定時 (基準値)	2023年度 実績	2024年度 実績	2025年度 実績	2026年度 実績	2026年度 目標値
①	水洗化率(下水道・集落排水・合併浄化槽)	決算統計	%	96.4 (R3)	96.5	96.4	96.4		96.9
②	給水人口(上水道・簡易水道)	決算統計	人	16,419 (R3)	16,192	16,104	15,914		16,400
③									
④									
成果指標設定の考え方		①公共下水道、農業集落排水、合併浄化槽の生活排水処理による水洗化率として、2026年度目標値を96.9%と設定 ②上水道区域、3簡易水道(上美生・美生・河北)区域の給水人口として、2026年度目標値を16,400人と設定 ※後期実施計画策定時には、上水道の区域拡張など新規整備を評価する指標設定としていた。次期計画では機能保全による安定供給が評価できる成果指標を検討している。							

2. 施策の事業費

	策定時決算	2023年度決算	2024年度決算	2025年度決算	2026年度決算
施策事業費 (千円)	1,227,928	1,168,851	935,567	1,062,303	

3. 施策の達成状況

(1) 施策の達成度とその考察									
①2025年度の 成果評価 (前年との比較)	☐ 成果は向上した	想定され る理由	人口減少に伴い①、②の成果指標は低下している が、個別合併処理浄化槽の設置による水洗化、上下 水道の整備は機能停止することなく進んでおり、安定 供給は維持できたと考える。						
	☒ 成果は変わらなかった								
	☐ 成果は低下した								
②第5期総合計 画後期実施計 画(2026年度)の 最終的な目標 達成状況	☐ 現状の取組の延長で目標は達成できる	根拠 (理由)	①について 下水道・集落排水施設の集合処理による水洗化は概成し ており、生活環境の改善が図られ、老朽化施設の再整備等 により、機能保全も進められている。集合処理区域以外の 個別合併処理浄化槽は、要望に対し計画的に設置し、水洗 化は進んでいる。 ②について 上水道区域の拡張工事完了や老朽化が進む簡易水道施 設の更新により、水道事業が目的とする安定供給は維持し ている。人口減少に伴う給水人口減少から、将来の水需要 を踏まえ、近隣自治体との広域連携の可能性検討、簡易水 道の一部を上水道統合する検討を進める必要がある。						
	☒ 現状の取組の延長で目標達成は難しい が、現行事業の見直しや新規事業の企 画実施で目標達成は可能								
	☐ 事業の見直しや新規事業の企画実施を しても目標達成は難しい								
(2) 施策の成果評価に対する2025年度事務事業総括									
①施策の成果 向上に対して貢 献度が高かった 事務事業	公共下水道建設改良事業		②施策の成果 向上に対して貢 献度が低かった 事務事業	上水道建設改良事業					
	個別排水処理施設建設改良事業			簡易水道建設改良事業					
③事務事業全 体の振り返り(総 括)									
・個別合併処理浄化槽は、農業者の世帯分離や町外からの移住者など非農家住宅の新築に伴う設置要望がある。 ・下水道施設は、農業集落排水施設を含め、老朽化施設の再整備(改築更新、長寿命化)及び耐震化対策を進めている。 ・簡易水道施設は、河北地区の老朽化施設更新を道営土地改良事業を活用した北海道との合併施工により2014年度から実施し、切換え工事を含め2024年度に完了した。 ・上水道施設整備は、無水源地域の解消に向けた区域拡張の可能性検討を進めているほか、水道施設の更新や耐震化を推進するとともに、計画的に老朽管の布設換えを実施している。									
(3)「施策の方針」実現に対する進捗結果(計画策定時との比較)									
担当課 評価	人口減少に伴い水洗化人口・給水人口は低下しているが、個別 合併処理浄化槽の設置による水洗化、上下水道及び簡易水道 施設の更新・水道老朽管の布設替えは機能停止することなく進 んでおり、上下水道の安定供給は維持できたと考える。 次期計画に向け、より評価しやすい成果指標の検討を進める。				A	B	C	D	E
				進捗結果					○

A: 実現した B: (後期実施計画策定時と比較して) 大きく前進した C: (後期実施計画策定時と比較して) 前進した
D: (後期実施計画策定時と比較して) 変わらない又は維持した E: (後期実施計画策定時と比較して) 後退した

4. 施策を取り巻く状況変化・住民意見等

施策を取り巻く状況と今後の予測	・上下水道の整備は産業活動や日常生活を支える重要な社会インフラであり、その安定的な供給と持続可能な経営は、極めて重要な役割である。 ・上下水道事業を取り巻く状況は、人口減少や節水意識の向上により、料金等の収入が減少するなかで、管路を含む施設の老朽化対策、耐震対策、適切な維持管理が必要な状況にあり、また、近年の人件費や物価高騰から経営環境は厳しさを増す状況となっている。 ・経営状況に配慮した事業運営を維持するため、必要な収入の確保として料金等の適正化に努め、効率的で計画的な老朽対策工事や耐震対策工事を進めるとともに、適切な維持管理により持続的に機能保全を図る必要がある。
この施策に対して住民・審議会・議会からどのような意見や要望が寄せられ、どのように改善したか。	【意見・要望】 ・上下水道事業の経営面においても、効率的な施設整備と適正な管理や料金の適正化に努め、健全な事業経営の維持のため、安全安心な供給に対する要望がある。 ・郊外地における生活環境及び水洗化の向上を図る個別合併処理浄化槽新設事業は、農業後継者の世帯分離や町外からの移住者等による新規設置要望がある。 ・上下水道というライフラインを守るために採算を度外視して進めなければいけない部分があるとの意見がある。 ・水道事業における広域化・耐震化など、災害時も考慮した安定供給等について要望がある。 ・生活排水について、町民としてできる取組みの広報を強化すべきとの意見がある。 【改善】 上下水道施設について、計画的な老朽対策や耐震対策を進めるとともに、適正な維持管理により機能保全を図っている。また、「下水道使用者への適切な使用についての周知・啓発」により、維持管理費用削減に繋げるソフト的な取組みを進める。

5. 施策の課題認識(現状の課題、第5期総合計画後期実施計画期間において新たにに取り組むべき課題)

◆取組① 上下水道施設の整備強化と維持管理の推進 ・上下水道では、「芽室町水道事業施設整備基本計画」に基づき、施設の更新や耐震化を計画的・効率的に実施していく。 ・下水道では、「芽室町下水道ストックマネジメント計画」に基づき、効率的な維持管理や改築更新・耐震化対策を推進していく。 ・農業集落排水では、「芽室町集落排水施設維持管理適正化計画」に基づき、計画的な改築更新を推進していく。 ・個別合併処理浄化槽では、郊外地(農村部)における下水道施設であり、多くの住民が良好な生活環境を確保するため必要な施設であり「芽室町合併処理浄化槽基本計画」に基づき、整備を推進していく。 ◆取組② 上下水道事業の健全な運営 ・上下水道、下水道事業の経営戦略の適宜、見直しを実施していく。 ・人口減少による料金等の収入減少、老朽化対策、耐震対策の実施、物価高騰による維持管理経費の増大から経営環境は厳しさを増す状況にあり、必要な収入の確保に向け、料金等の適正化への検討を進める。 ・「わかりやすい上下水道経営(経営戦略・経営比較分析表等)」 「上下水道のPR」などの情報提供を進める。
--

6. 経営戦略会議(庁内評価)

評価	成果指標等から、維持したと評価する。		A	B	C	D	E
進捗結果						○	
今後の取組に対する意見	5に記載の取り組みを進めてください。	A:実現した B:(後期実施計画策定時と比較して)大きく前進した C:(後期実施計画策定時と比較して)前進した D:(後期実施計画策定時と比較して)変わらない又は維持した E:(後期実施計画策定時と比較して)後退した					

7. 総合計画審議会(外部評価)

評価	C ・計画的に水洗化が進んでいる。成果指標の内容が評価しづらい項目であり、上下水道の整備は進んでいる。 D ・担当課のとおり		A	B	C	D	E
進捗結果					1	6	
今後の取組に対する意見	・水道事業について住民の理解が足りていないことから、住民が事業を評価していない。施策の課題認識である通りPRの強化をしっかりと行ってほしい。 ・経費の負担割合が人口減少で考えられるが、抑制方法を検討して欲しい。 ・災害時でも安定供給、早期復旧できる体制の確保をお願いしたい。	A:実現した B:(後期実施計画策定時と比較して)大きく前進した C:(後期実施計画策定時と比較して)前進した D:(後期実施計画策定時と比較して)変わらない又は維持した E:(後期実施計画策定時と比較して)後退した					

2026年度 施策マネジメントシート【2025年度実績評価】 作成： 8 年 6 月 22 日

施策番号 4-1-2	施 策 名 消防・救急の充実	基本目標 自然と共生する災害に強い安全・安心のまちづくり	政策名 安全・安心に暮らせる生活環境づくり		
	主 管 課 芽室消防署	課長名 松久 哲也	内 線 62-5377		
	施策関係課 総務課				

1. 施策の方針と成果指標

施策の方針		対象		意図				結果		
災害の拡大防止と、緊急時の迅速かつ的確な対応に向けた備えを進めます。		町民、消防・救急体制		・予防意識の醸成と、災害・救急時の迅速かつ的確な支援 ・消防・救急体制の充実を図る				町民の生命・財産を守る		
成果指標		説明	単位	策定時 (基準値)	2023年度 実績	2024年度 実績	2025年度 実績	2026年度 実績	2026年度 目標値	
①	住宅用火災警報器の設置率	消防署調べ	%	70.0 (R3)	68.0	75.0	79.0		90.0	
②	火災出動件数	消防署調べ	件	20 (R3)	13	8	12		10件以下	
③	防火講習会・普通救命講習会参加者数	消防署調べ	人	388 (R3)	1,031	1,503	902		2,200	
④										
成果指標 設定の考え方		①1年7%上昇を目標として算出したもの。 ②近年の火災出動の動向を基に目標値を算出したもの。 ③自主防災組織数の増加による参加者増を見込んで算出したもの。								

2. 施策の事業費

	策定時決算	2023年度決算	2024年度決算	2025年度決算	2026年度決算
施策事業費（千円）	345,564	399,072	384,165	457,311	

3. 施策の達成状況

(1) 施策の達成度とその考察								
①2025年度の成果評価 (前年との比較)	☐ 成果は向上した	想定される理由	①新築及び改築に伴い設置率微増。 ②7月の高温が影響した小麦関連火災の増。 ③防火講習会開催数の減。救急講習会開催数及び参加者の増。					
	☒ 成果は変わらなかった							
	☐ 成果は低下した							
②第5期総合計画後期実施計画(2026年度)の最終的な目標達成状況	☐ 現状の取組の延長で目標は達成できる	根拠(理由)	①イベント会場における住警器の設置、点検及び取替え広報の推進。 ②事業所に対する防火指導の徹底。ゴミ焼抑止の防火パトロール強化。 ③町との連携強化。町内会、自主防災組織及び企業へ各種講習会開催の働きかけ強化。					
	☒ 現状の取組の延長で目標達成は難しいが、現行事業の見直しや新規事業の企画実施で目標達成は可能							
	☐ 事業の見直しや新規事業の企画実施をしても目標達成は難しい							
(2) 施策の成果評価に対する2025年度事務事業総括								
①施策の成果向上に対して貢献度が高かった事務事業	芽室消防署活動事業	②施策の成果向上に対して貢献度が低かった事務事業						
	芽室消防団運営事業							
	芽室消防施設整備事業							
③事務事業全体の振り返り(総括)	・災害現場における消防職員の安全・迅速な活動を遂行するために必要な、被服や特殊装備の更新を計画的に実施し、各種講習会の受講、救急隊員病院実習及び消防学校専門課程の入校で得た知識を職員全体で共有し能力の向上を図った。 ・消防団に配備されている消防自動車の安定した運用を目指すため、団員の中から機関員育成を目的とした、団員大型免許取得事業を2024年度から公費負担として毎年度1名取得している。 ・芽室救急2は配備から15年経過、経年劣化による不具合が発生し運用に支障が出ていたことから、傷病者や救急隊員の負担を軽減する資機材を装備した新芽室救急2へ更新した。							
(3)「施策の方針」実現に対する進捗結果(計画策定時との比較)								
担当課評価	消防として、施策の推進を一定程度進めることができた。 災害現場における安全・迅速な活動を遂行することができた。 計画策定時と比較して前進した。			A	B	C	D	E
			進捗結果			○		

A: 実現した B: (後期実施計画策定時と比較して) 大きく前進した C: (後期実施計画策定時と比較して) 前進した
D: (後期実施計画策定時と比較して) 変わらない又は維持した E: (後期実施計画策定時と比較して) 後退した

4. 施策を取り巻く状況変化・住民意見等

施策を取り巻く状況と今後の予測	《施策を取り巻く状況》 ・少子高齢化に伴う人口の減少と高齢者人口の増加 ⇒2025年度の芽室消防署が対応した救急出動に占める65歳以上の割合は約67%。 ⇒2025年消防白書の建物火災死者数に占める65歳以上の割合は約74.2%。 ⇒消防団員の定数不足。 《今後の予測》 ・芽室町及び近隣市町村の少子高齢化が進むことで、救急出動件数の増加が予測される。 ・芽室町の少子高齢化に伴い、高齢者世帯が災害に巻き込まれる確率が高まる。 ・消防団員の定年退職に伴い、定員不足の慢性化が予測される。
この施策に対して住民・審議会・議会からどのような意見や要望が寄せられ、どのように改善したか。	・火災予防は住民意識の向上が大事であるため、講習会や報知器の設置を進めてほしい。 春及び秋の火災予防運動期間中における火災予防啓発を推進すると共に、芽室町内で開催されるイベント会場において、消防団と消防署が連携して火災予防や住宅用火災警報器の設置、点検及び取替えの重要性について多くの町民へ広報を実施しました。 ・熱中症による出動があったと周知すれば、予防の啓発となるのではないか。 とかち広域消防局ホームページ、マス・メディアを通して、熱中症に伴う救急出動件数を発表すると共に、予防対策の周知を行っています。

5. 施策の課題認識(現状の課題、第5期総合計画後期実施計画期間において新たに取り組むべき課題)

●防火講習会・普通救命講習の推進(芽室消防署活動事業) 町民の安全・安心な生活環境を築くためには、町民一人ひとりが防火防災に対する意識と知識を持つことが重要であることから、町民が防火・防災・応急手当に関する知識と技術を習得する機会として、講習会の開催を推進する。
●火災予防の普及と住宅用火災警報器の設置・取替え(芽室消防団運営事業) 独居老人宅防火訪問や幼年消防クラブ活動を推進し、高齢者や子供達を災害から守ると共に、防災や応急手当に関心を持った人材の育成を図る。 町内で開催されるイベント会場において、住宅用火災警報器の設置、点検及び取替えの重要性について広報活動を推進する。
●消防・救急体制の充実・強化(芽室消防施設整備事業) 社会情勢の変化に柔軟に対応できる消防・救急体制の充実・強化を図るため、消防車両や各種資機材の研究・調査及び装備の計画的な配備・更新を進める。

6. 経営戦略会議(庁内評価)

評価	成果指標等から、前進したと評価する。		A	B	C	D	E
進捗結果				○			
今後の取組に対する意見	5に記載の取り組みを進めてください。	A:実現した B:(後期実施計画策定時と比較して)大きく前進した C:(後期実施計画策定時と比較して)前進した D:(後期実施計画策定時と比較して)変わらない又は維持した E:(後期実施計画策定時と比較して)後退した					

7. 総合計画審議会(外部評価)

評価	・担当課意見のとおり		A	B	C	D	E
進捗結果					7		
今後の取組に対する意見	・高齢者の自宅に防災啓発をしてほしい。 ・地震の場合どういう原因で火事になるかとその啓発をしてほしい。	A:実現した B:(後期実施計画策定時と比較して)大きく前進した C:(後期実施計画策定時と比較して)前進した D:(後期実施計画策定時と比較して)変わらない又は維持した E:(後期実施計画策定時と比較して)後退した					

2026年度 施策マネジメントシート【2025年度実績評価】 作成： 8 年 6 月 19 日

施策番号	施 策 名	親切・便利な行政サービスの推進	基本目標	住民と行政がともに考え未来へつなぐ自治のまちづくり		
			政策名	時代に即した行財政運営と行政サービスの推進		
5-2-3	主 管 課	総務課	課長名	佐々木快治	内 線	234
	施策関係課	政策推進課・住民税務課				

1. 施策の方針と成果指標

施策の方針		対象		意図				結果		
町民が迅速・正確と感じる対応や案内により、親切で便利な行政サービスの提供を進めます。		町(役場)		・町民に、迅速、正確に対応するサービスを提供する				町民の満足度が増し、行政への信頼感が高まる		
成果指標		説明	単位	策定時 (基準値)	2023年度 実績	2024年度 実績	2025年度 実績	2026年度 実績	2026年度 目標値	
①	役場等の窓口やカウンター、電話などでの職員の対応に満足している町民の割合	住民意識調査	%	82.3 (R3)	88.7	84.8	87.2		80%以上	
②	町の行政サービスに満足している町民の割合	住民意識調査	%	82.9 (R3)	84.0	86.6	84.2		80%以上	
③										
④										
成果指標 設定の考え方		①・②共通 安定かつ継続的に高い町民満足度を維持することを目標に設定したもの。								

2. 施策の事業費

	策定時決算	2023年度決算	2024年度決算	2025年度決算	2026年度決算
施策事業費（千円）	92,069	99,170	131,958	131,928	

3. 施策の達成状況

(1) 施策の達成度とその考察									
①2025年度の成果評価 (前年との比較)	☐ 成果は向上した		想定される理由	前年度と比較して、2つの成果指標の実績値の結果(増減)が異なっており、トータルとして成果は変わらなかったと考える。					
	☒ 成果は変わらなかった								
	☐ 成果は低下した								
②第5期総合計画後期実施計画(2026年度)の最終的な目標達成状況	☒ 現状の取組の延長で目標は達成できる		根拠(理由)	①職員研修の継続で接遇向上を図ることにより、目標達成は可能と考える。 ②各種事業における継続的な課題について、これまで同様、住民に寄り添った対応を行うことにより、目標達成は可能と考える。					
	☐ いが、現行事業の見直しや新規事業の企画実施で目標達成は可能								
	☐ 事業の見直しや新規事業の企画実施をしても目標達成は難しい								
(2) 施策の成果評価に対する2025年度事務事業総括									
①施策の成果向上に対して貢献度が高かった事務事業	楽らく窓口・総合案内事業		②施策の成果向上に対して貢献度が低かった事務事業						
③事務事業全体の振り返り(総括)	・各課における接遇向上の取組 →「朝のあいさつ運動」の定着や、接遇・コミュニケーションの職場研修など、各職場に応じた接遇対策の改善と実践に努めた。 ・各種申請等における押印の廃止 →行政手続きの利便性向上を図るため、原則、押印を廃止し、手続きに要する時間や負担の軽減を図った。 ・芽室版書かない窓口「楽らく窓口」推進に係る取組 →①番号発券システム②証明書等申請書作成支援システム③おくやみ手続き支援システム④住民異動手続き支援システムの4つのシステムを内製化により実装し、来庁者・職員双方にとっての窓口手続きの負担が大きく軽減された。								
担当課評価	各成果指標とも基準値を超える状況にあることから、進捗結果は「前進した」と考える。				A	B	C	D	E
				進捗結果			○		

A: 実現した B: (後期実施計画策定時と比較して) 大きく前進した C: (後期実施計画策定時と比較して) 前進した
D: (後期実施計画策定時と比較して) 変わらない又は維持した E: (後期実施計画策定時と比較して) 後退した

4. 施策を取り巻く状況変化・住民意見等

施策を取り巻く状況と今後の予測	<施策を取り巻く状況> ・住民との協議・折衝の増加～各種事業の見直し等 <今後の予測> ・自治体DX推進計画に基づく、行政サービスにおけるデジタル化の伸展。
この施策に対して住民・審議会・議会からのような意見や要望が寄せられ、どのように改善したか。	・窓口や電話対応における、職員の接遇向上 → 都度、該当課において改善を重ね、全庁的にも課題共有を図った。

5. 施策の課題認識(現状の課題、第5期総合計画後期実施計画期間において新たに取り組むべき課題)

課題①	職員の接遇向上 職場研修と職場外研修を効果的に組み合わせることで研修効果を高めるとともに、職員個々に対するきめ細かな研修を実施する。
課題②	各種事務手続きの煩雑さ、庁舎滞在時間の長時間化 DX担当部局を中心に業務の棚卸を行うなど、申請事務等の手続きの効率化を図るとともに、各事業におけるICT化の検討も進め、庁舎での滞在時間の短縮や、来庁しなくても手続き可能な事務の検討を更に進める。
課題③	窓口手続きの負担軽減 芽室システム(窓口支援システム)の安定的な運用を図り、住民サービス水準の向上と職員の業務効率化を推進する。

6. 経営戦略会議(庁内評価)

評価	成果指標等から、前進したと評価する。		A	B	C	D	E
		進捗結果			○		
今後の取組に対する意見	5に記載の取り組みを進めてください。	A:実現した B:(後期実施計画策定時と比較して)大きく前進した C:(後期実施計画策定時と比較して)前進した D:(後期実施計画策定時と比較して)変わらない又は維持した E:(後期実施計画策定時と比較して)後退した					

7. 総合計画審議会(外部評価)

評価	・新庁舎になってすぐはカウンターがわかりにくい意見も見られたが、シミュレーションしながら努力を続けているのが満足度の対応に繋がっている。		A	B	C	D	E
		進捗結果			7		
今後の取組に対する意見	・デジタル化の話があるが、社会に負けないスピードで進めていただきたい。	A:実現した B:(後期実施計画策定時と比較して)大きく前進した C:(後期実施計画策定時と比較して)前進した D:(後期実施計画策定時と比較して)変わらない又は維持した E:(後期実施計画策定時と比較して)後退した					

2026年度 施策マネジメントシート【2025年度実績評価】 作成： 8 年 6 月 22 日

施策番号 5-1-2	施 策 名 住民自治の実現と地域の活力の維持	基本目標 住民と行政がともに考え未来へつなぐ自治のまちづくり	政策名 多くの町民が関わり参加する自治のまちづくり			
	主 管 課	魅力創造課	課長名	我妻 修一	内 線	231
	施策関係課	政策推進課・総務課・都市経営課				

1. 施策の方針と成果指標

施策の方針		対象		意図				結果		
地域の活力を維持し、住民自治を実現させ、より良い地域づくりをすすめます。		町民 町に愛着や誇りを持ち関わる人		・町に愛着や誇りを持ち、地域のために活動する				まちづくりに関わる人が増えることで地域の活力を維持する		
成果指標		説明	単位	策定時 (基準値)	2023年度 実績	2024年度 実績	2025年度 実績	2026年度 実績	2026年度 目標値	
①	地域の活動に参加している町民の割合	住民意識調査	%	38.3 (R3)	43.6	44.6	46.6		55.0	
②	芽室町が好きな町民の割合	住民意識調査	%	94.3 (R3)	91.6	93.6	93.9		95.0	
③	芽室町に住み続けたいと思う町民の割合	住民意識調査	%	94.6 (R3)	92.7	95.1	95.0		95.0	
④										
成果指標 設定の考え方		①前期目標値に達していないことから、同数値を設定した。 ②③基準値が非常に高いことから、その値を維持することを目標とした。								

2. 施策の事業費

	策定時決算	2023年度決算	2024年度決算	2025年度決算	2026年度決算
施策事業費（千円）	229,918	203,542	200,855	24,741	

3. 施策の達成状況

(1) 施策の達成度とその考察									
①2025年度の成果評価 (前年との比較)	☒ 成果は向上した		想定される理由	・行政と町民、個人と団体をつなぐコーディネート機能を発揮する町民活動支援センターの活動が大きな役割を果たすとともに、市街地町内会連合会が課題解決のための主体的な取り組みにより、成果を上げている。					
	☐ 成果は変わらなかった								
	☐ 成果は低下した								
②第5期総合計画後期実施計画(2026年度)の最終的な目標達成状況	☐ 現状の取組の延長で目標は達成できる		根拠(理由)	・町内会加入率が年々低下する中、単位町内会、市街地町内会連合会が主体的に行う取り組みに対して、町が後方、側面から支援を行ない、より効果的な対策を実施することで住民意識が向上する可能性がある。					
	現状の取組の延長で目標達成は難しいが、現行事業の見直しや新規事業の企画実施で目標達成は可能								
	☐ 事業の見直しや新規事業の企画実施をしても目標達成は難しい								
(2) 施策の成果評価に対する2025年度事務事業総括									
①施策の成果向上に対して貢献度が高かった事務事業	町民活動支援センター運営事業		②施策の成果向上に対して貢献度が低かった事務事業						
③事務事業全体の振り返り(総括)	・行政と町民、個人と団体をつなぐコーディネート機能を発揮する町民活動支援センターについて、センター職員と町担当で毎月行う定例会議を通じて、理念と方針の共有を図った。 ・市街町内会連合会との情報共有を密にし、相談対応・助言など、後方支援を行なった。また、2025年度からは、2027年度までの3か年の予定で町内会活性化事業補助金を交付し、町への相談、協議なども含め連合会の取り組みを支援した。								
	(3)「施策の方針」実現に対する進捗結果(計画策定時との比較)								
担当課評価	・町民活動支援センターの活動は、行政と町民をつなぐコーディネート機能を発揮している。一方で、町内会加入率低下は続いており、住民自治のあり方そのものの見直しに着手し始めているが、計画策定時と比較して成果指標は維持または向上していることから、前進したと評価した。				A	B	C	D	E
				進捗結果			○		

A: 実現した B: (後期実施計画策定時と比較して) 大きく前進した C: (後期実施計画策定時と比較して) 前進した
D: (後期実施計画策定時と比較して) 変わらない又は維持した E: (後期実施計画策定時と比較して) 後退した

4. 施策を取り巻く状況変化・住民意見等

施策を取り巻く状況と今後の予測	・住民自治については今後も必要不可欠であるが、人口減少が続くことや、個人の意識の多様化など、難しい局面を迎えていることから、町民活動支援センターの果たす役割の大きさや、住民自治の担い手確保は喫緊の課題であり、町民活動支援センター機能の強化とともに、町とのより一層の連携を図っていく必要がある。 ・これまで住民自治の多くを担ってきた町内会において、加入率低下や解散する町内会もある現状を鑑み、住民自治の多様な担い手確保策を模索する必要がある。
この施策に対して住民・審議会・議会からどのような意見や要望が寄せられ、どのように改善したか。	・町内会加入率の低下や、高齢化により、町からの公共サービスパートナー委託を受けられなくなる可能性がある。 →町としては、町内会への加入・未加入を問わず全町民に対して今後も行政サービスを提供し続ける必要があることから、公共サービスパートナー制度で対応できない場合も、別な方策で行政サービスを提供していく。

5. 施策の課題認識(現状の課題、第5期総合計画後期実施計画期間において新たにに取り組むべき課題)

・2025年度から市街地町内会連合会が取り組む町内会活性化事業(子ども会育成や加入促進、デジタル化など)について、効果を発揮させるため、町として3か年側面から支援する。 ・行政と町民、個人と団体をつなぐコーディネート役である町民活動支援センターについて、町との情報共有、連携をさらに強化し、安定した運営を維持していく。 ・住民自治の新たな担い手について、町民活動支援センターなど関係組織などと連携し、調査・研究を進める。
--

6. 経営戦略会議(庁内評価)

評価	成果指標等から、前進したと評価する。		A	B	C	D	E
		進捗結果			○		
今後の取組に対する意見	5に記載の取り組みを進めてください。	A: 実現した B: (後期実施計画策定時と比較して) 大きく前進した C: (後期実施計画策定時と比較して) 前進した D: (後期実施計画策定時と比較して) 変わらない又は維持した E: (後期実施計画策定時と比較して) 後退した					

7. 総合計画審議会(外部評価)

評価	・3か年の町内会活性化事業補助金の実績を評価		A	B	C	D	E
		進捗結果			7		
今後の取組に対する意見	・役場で企画し町内会を考える座談会を開催して欲しい。意見を集めてもらいたい。 ・今後、町内会に情報を発信しても行き渡らない可能性が出てくる。対応が必要と考える。	A: 実現した B: (後期実施計画策定時と比較して) 大きく前進した C: (後期実施計画策定時と比較して) 前進した D: (後期実施計画策定時と比較して) 変わらない又は維持した E: (後期実施計画策定時と比較して) 後退した					

施策番号 5-2-1	施 策 名 効果的・効率的な行政運営	基本目標 住民と行政がともに考え未来へつなぐ自治のまちづくり	政策名 時代に即した行財政運営と行政サービスの推進		
			課長名 有澤 勝昭		
	主 管 課	政策推進課	内 線 242		
	施策関係課	総務課・都市経営課			

1. 施策の方針と成果指標

施策の方針		対象	意図				結果		
総合計画の取組を推進し、人口規模に合わせた効果的で効率的な行政運営を進めます。		第5期総合計画	総合計画：目標と掲げられた指標を実現する				計画などに基づき、人口減少などに対応した効果的で効率的な行政運営に結びつける		
成果指標		説明	単位	策定時 (基準値)	2023年度 実績	2024年度 実績	2025年度 実績	2026年度 実績	2026年度 目標値
①	第5期総合計画後期実施計画の施策評価(外部)の全施策がD以上、2施策以上がB以上の評価施策数	総合計画推進委員会評価結果	施策	34施策 (D以上) 0施策 (B以上) (R3)	34施策 (D以上) 4施策 (B以上)	33施策 (D以上) 0施策 (B以上)	33施策 (D以上) 0施策 (B以上)		34施策 (D以上) 2施策 (B以上)
②	職員満足度	職員アンケート	%	78.0 (R3)	81.0	84.0	89.2		80.0
③	町の行政サービスに満足している町民の割合	住民意識調査	%	82.9 (R3)	84.0	86.6	84.2		80%以上
④	公共施設(建築物)管理面積	都市経営課調べ	m ²	205,370.91 (R3)	190,918.50	188,446.83	187,317.65		187,091.7
⑤	町有財産(土地)利用率	都市経営課調べ	%	10.9 (R3)	10.9	12.5	12.7		15.0
成果指標 設定の考え方		①全施策においてD判定(変わらない又は維持した)以上を目指す。また、全施策のうち、5%以上(2施策以上)においてB判定(大きく前進した)を目指す。②前期実施計画で目標としていた数値の実現を目指す。③前期実施計画で目標としていた数値は達成しているが、80%以上を継続できるようを目指す。④公共施設等総合管理計画の目標値を目指す。⑤町有財産利活用等基本方針に基づき設定した目標値を目指す。							

2. 施策の事業費

	策定時決算	2023年度決算	2024年度決算	2025年度決算	2026年度決算
施策事業費 (千円)	114,652	160,553	159,629	308,027	

3. 施策の達成状況

(1) 施策の達成度とその考察					
①2025年度の 成果評価 (前年との比 較)	☒ 成果は向上した	想定され る理由	③の成果指標以外は、現状維持又は上昇している ことから、成果は向上したと判断する。		
	☐ 成果は変わらなかった				
	☐ 成果は低下した				
②第5期総合計 画後期実施計 画(2026年度) の最終的な目 標達成状況	☐ 現状の取組の延長で目標は達成できる	根拠 (理由)	②③の成果指標は目標値に到達しており、⑤につい ても前年度より上昇していることから、現行事業の見 直し・新規事業の実施により、概ね目標を達成でき ると判断する。		
	☒ いが、現行事業の見直しや新規事業の 企画実施で目標達成は可能				
	☐ 事業の見直しや新規事業の企画実施 をしても目標達成は難しい				

(2) 施策の成果評価に対する2025年度事務事業総括					
①施策の成果 向上に対して貢 献度が高かつ た事務事業	総合計画推進事業	②施策の成果 向上に対して貢 献度が低かつ た事務事業			
	公共施設等総合管理計画推進事業				
	DX(デジタルトランスフォーメーション)推進事業				
③事務事業全 体の振り返り (総括)	・総合計画の進行管理において、庁内評価・外部評価を実施した。 ・公共施設等総合管理計画に基づき、老朽化した公共施設(地域福祉館等)の再整備を進めており、 2025年度は、地域協議を踏まえ、1施設について再整備を行った。 ・全庁的な取組として、DX構想を推進するため担当を配置し、2023年度に策定した芽室町DX推進ビ ジョンに基づき事業を推進した。				

(3)「施策の方針」実現に対する進捗結果(計画策定時との比較)							
担当課 評価	総合計画の進行管理における外部評価の実施や公共施設等 総合管理計画に基づく地域福祉館等の再整備、芽室町DX推 進ビジョンに基づく事業の推進により、総合計画策定時より前 進したと判断する。		A	B	C	D	E
		進捗結果			○		

A: 実現した B: (後期実施計画策定時と比較して) 大きく前進した C: (後期実施計画策定時と比較して) 前進した
D: (後期実施計画策定時と比較して) 変わらない又は維持した E: (後期実施計画策定時と比較して) 後退した

4. 施策を取り巻く状況変化・住民意見等

施策を取り巻く状況と今後の予測	《施策を取り巻く状況》 ・「芽室町自治基本条例」や「第5期芽室町総合計画」の推進はまちづくりの将来像、基本目標の達成のための町政運営の原則であり、基本方針である。今後も進行管理をしっかり行いながら行政運営を進めていく必要がある。 ・国全体におけるデジタル社会の実現に向けた重点計画に基づき、DX（デジタルトランスフォーメーション）の流れが加速しており、本町においても芽室町DX推進ビジョンに基づき、取り組みを推進していく必要がある。 《今後の予測》 ・芽室町総合計画のPDCA（計画、実行、評価、見直し）サイクルは定着しているが、PDCAそれぞれの作業が次のサイクルに反映させる取り組みを推進していく必要がある。 ・DXが目的にならないように、住民視点での取組を進めていく必要がある。
この施策に対して住民・審議会・議会からのような意見や要望が寄せられ、どのように改善したか。	議会からは、DXを積極的に推進するよう意見がある。

5. 施策の課題認識（現状の課題、第5期総合計画後期実施計画期間において新たに取り組むべき課題）

・計画・予算・評価の連動を目指しているが、評価と計画の繋がりが弱い。特に、施策の成果向上への結びつきが弱い事業については、縮小・中止・廃止の判断も必要になる。このため、2025年度から3年間で事務事業の集中点検期間と定め全事務事業の点検を実施する。 ・芽室町DX推進ビジョンに基づき、住民の利便性向上に向けた行政経営の効率化・高度化を着実に進めるため、CIO補佐官の任用や情報セキュリティ対策に万全を期したうえで、デジタル通知システム、文書管理・電子決裁システムを導入する。 ・公共施設等総合管理計画の目標達成に向けた、ファシリティマネジメント（施設とその環境を総合的に企画・管理・活用する経営活動）の視点を踏まえた進行管理を継続して進める。
--

6. 経営戦略会議（庁内評価）

評価	成果指標等から、前進したと評価する。		A	B	C	D	E
		進捗結果			○		
今後の取組に対する意見	5に記載の取り組みを進めてください。	A: 実現した B: (後期実施計画策定時と比較して) 大きく前進した C: (後期実施計画策定時と比較して) 前進した D: (後期実施計画策定時と比較して) 変わらない又は維持した E: (後期実施計画策定時と比較して) 後退した					

7. 総合計画審議会（外部評価）

評価	・担当課評価のとおりに		A	B	C	D	E
		進捗結果			7		
今後の取組に対する意見	・人口減少が迫ってきていると感じる。住民に対し、状況共有をわかりやすく行ってほしい。町民の現状認識の解像度を上げる手段が欲しい。みんなに意見を聞くのと同時に情報共有のわかりやすさを考えてほしい。 ・公園の中に元ソフトボールの球場があり、で現在活用されておらず、草が生えたりしている。そういった場所を活用してほしい。 ・住民が不便を感じないDXを進めるべきであり、習熟機関とサポートをしっかり強化すべきである。	A: 実現した B: (後期実施計画策定時と比較して) 大きく前進した C: (後期実施計画策定時と比較して) 前進した D: (後期実施計画策定時と比較して) 変わらない又は維持した E: (後期実施計画策定時と比較して) 後退した					

施策番号	施 策 名	健全な財政運営	基本目標	住民と行政がともに考え未来へつなぐ自治のまちづくり			
			政策名	時代に即した行財政運営と行政サービスの推進			
5-2-2	主 管 課	政策推進課	課長名	有澤 勝昭	内 線	213	
	施策関係課	住民税務課					

1. 施策の方針と成果指標

施策の方針		対象	意図				結果		
安定した行政サービスの提供に向け、収支バランスがとれた健全な財政運営を進めます。		町財政	・財政が健全な状況である（一般・特別・事業会計） →収支のバランスが取れ、黒字の状態				行政サービスを安定的に提供できる		
成果指標		説明	単位	策定時 (基準値)	2023年度 実績	2024年度 実績	2025年度 実績	2026年度 実績	2026年度 目標値
①	経常収支比率	地方財政状況調査	%	81.2 (R3)	89.7	89.9	8月頃判明		88.4%未満
②	健全化判断比率(実質公債費比率・将来負担比率)	地方財政状況調査	%	実質公債費 比率5.2 (R3) 将来負担 比率72.8 (R3)	実質公債費 比率8.1 将来負担 比率82.6	実質公債費 比率9.2 将来負担 比率66.8	8月頃判明		実質公債費 比率7.5%未満 将来負担 比率100%未満
③	町税徴収率	地方財政状況調査	%	99.2 (R3)	99.1	99.4	99.4		99.3
④									
成果指標 設定の考え方		①・②:実行計画を基に作成した財政計画の中の推計値より目標値を設定した。 ③:安定した税收確保を維持する目標値を設定した。							

2. 施策の事業費

	策定時決算	2023年度決算	2024年度決算	2025年度決算	2026年度決算
施策事業費（千円）	1,438,534	1,141,113	1,465,435	1,422,604	

3. 施策の達成状況

(1) 施策の達成度とその考察							
①2025年度の 成果評価 (前年との比較)	☐ 成果は向上した	想定される理由	③の指標は同率で目標値を上回っているものの、①と②の指標は共に好転の見込みは無く、成果は低下したと考えられる。 ≪①・②指標予測≫ ①:91.9、②-1:10.2、②-2:69.2				
	☐ 成果は変わらなかった						
	☒ 成果は低下した						
②第5期総合計画後期実施計画(2026年度)の最終的な目標達成状況	☐ 現状の取組の延長で目標は達成できる	根拠(理由)	将来負担比率・町税収納率は目標を達成できる見込みであるが、経常収支比率・実質公債費比率は、物価高騰及び庁舎建設や温水プール建設など大型事業の実施により上昇は避けられないが、事務事業点検・見直しにより上昇を抑制することで、トータルで考えると、概ね達成できると考えられる。				
	☒ 現状の取組の延長で目標達成は難しいが、現行事業の見直しや新規事業の企画実施で目標達成は可能						
	☐ 事業の見直しや新規事業の企画実施をしても目標達成は難しい						
(2) 施策の成果評価に対する2025年度事務事業総括							
①施策の成果向上に対して貢献度が高かった事務事業	財政基本計画策定事務	②施策の成果向上に対して貢献度が低かった事務事業					
	町税等滞納徴収事務						
③事務事業全体の振り返り(総括)	・評価、予算に連動した「中期財政計画」を毎年度見直しながら、総合計画を推進すると共に、事業費の抑制や国の交付金などを積極的に活用し、町財政への影響は最小限に留めた。						
	・町税収納率は、物価高騰の影響が憂慮される中でも、目標値を上回った。 ・滞納者は複数の税や料金を滞納しているケースが多く、納税相談等により生活実態を的確に把握し、納付誓約や各種制度の紹介に繋げた。また、納付誓約不履行者等については、給与・預貯金差押等の滞納処分を行い、徴収率の向上に努めた。						
(3)「施策の方針」実現に対する進捗結果(計画策定時との比較)							
担当課 評価	町全体の財政状況は良くなったとは言いが、町税の徴収については、一定の成果を上げていると共に、事務事業の見直し、公債費と起債のバランスへの配慮などにより、財政規律を保持していることから、現状を維持していると考える。		A	B	C	D	E
		進捗結果				○	

A: 実現した B: (後期実施計画策定時と比較して) 大きく前進した C: (後期実施計画策定時と比較して) 前進した
D: (後期実施計画策定時と比較して) 変わらない又は維持した E: (後期実施計画策定時と比較して) 後退した

4. 施策を取り巻く状況変化・住民意見等

施策を取り巻く状況と今後の予測	《施策を取り巻く状況》 歳入の確保、歳出の抑制は、健全な財政運営に欠かせないものであるが、物価高騰に伴う経常経費の上昇や公共施設の老朽化による大規模修繕のため、一定の財政支出は必要である。このため、改めて、各事務事業の事業効果については十分見極め、スクラップアンドビルドを図る必要がある。 《今後の予測》 物価高騰に伴う経常経費の上昇や斎場を含む公共施設の老朽化による大規模修繕などに備えるとともに、バランスのとれた財政運営を図っていく必要がある。また、国全体の財政悪化による地方への影響も注視していく必要がある。
この施策に対して住民・審議会・議会からどのような意見や要望が寄せられ、どのように改善したか。	議会においては、財政調整基金残高や各種指標など、財政健全化に関する意見がある。

5. 施策の課題認識(現状の課題、第5期総合計画後期実施計画期間において新たにに取り組むべき課題)

・評価・予算に連動した中期財政計画を毎年度見直ししながら、総合計画を着実に推進する必要がある。 ・多様化する住民ニーズや、施設の老朽化・庁舎建設などにより、起債残高が増加している。このため、事業の取捨選択が必要であり、真に住民にとって必要な事業を見極めて実施する必要がある。 ・特別会計・事業会計の繰出しが一般会計の収支に影響を及ぼしていることから、独立採算性の原則を徹底する必要がある。 ・公金徴収一元化を最大限効果的に運用していくため、担当課と収納課が連携を図り、町税等の滞納対策を推進していく必要がある。 ・住民にとって支払いやすい環境を整えるため、今後も各種税金納付方法のさらなる拡充を推進していく必要がある。
--

6. 経営戦略会議(庁内評価)

評価	成果指標等から、維持したと評価する。		A	B	C	D	E
進捗結果						○	
今後の取組に対する意見	5に記載の取り組みを進めてください。	A: 実現した B: (後期実施計画策定時と比較して) 大きく前進した C: (後期実施計画策定時と比較して) 前進した D: (後期実施計画策定時と比較して) 変わらない又は維持した E: (後期実施計画策定時と比較して) 後退した					

7. 総合計画審議会(外部評価)

評価	・担当課評価のとおり		A	B	C	D	E
進捗結果						9	
今後の取組に対する意見	・「事業の取捨選択が必要であり、真に住民にとって必要な事業を見極め実施」とあるが、見極めるについて基準や、取捨選択の基準を住民に説明、公開を行わなければ、住民理解も得られないし、住民も事業要望ができないと考える。 ・将来負担比率が66%とかなり低いことから、将来にわたって投資するものについては、超長期で調達するなどの工夫をしてはどうか。	A: 実現した B: (後期実施計画策定時と比較して) 大きく前進した C: (後期実施計画策定時と比較して) 前進した D: (後期実施計画策定時と比較して) 変わらない又は維持した E: (後期実施計画策定時と比較して) 後退した					

施策番号	施 策 名	担い手育成と農業の応援団づくり	基本目標	農業を軸とした活力と賑わいのあるまちづくり		
			政策名	持続可能な農業の基盤整備と支援の強化		
1-1-1						
	主 管 課	農林課	課長名	高 橋 力	内 線	261
	施策関係課					

1. 施策の方針と成果指標

施策の方針		対象		意図				結果			
農業経営体の育成と新たな担い手の確保を推進し、町民の「食」と農業に対する理解の促進を図り、持続可能な農業による活力あるまちづくりを目指します。		農業経営体 町民		・農業経営体の育成と新たな担い手確保による、経営の安定、拡大 ・担い手への農地集積 ・町民の「食」に対する理解促進				専業経営を中心とした、発展・持続する土地利用型農業の推進			
成果指標		説明		単位	策定時 (基準値)	2023年度 実績	2024年度 実績	2025年度 実績	2026年度 実績	2026年度 目標値	
①	新規就農者数(後継者就農を含む)	農林課調べ	人	39 (H30～R3)	8 (8)	8 (16)	10 (26)		50 (R5～R8)	※実績値下段()内は累計(目標対比)	
②	認定農業者等の担い手への農地集積率	農林課調べ	%	95.9 (R3)	94.9	95.9	95.4		95%以上		
③	日頃、地産地消を意識して買い物をしている町民の割合	住民意識調査	%	86.4 (R3)	84.7	85.5	86.0		85%以上		
④											
成果指標設定の考え方		①新たな担い手確保における成果として、新規就農者数を指標とし、期間内に50人を目指すもの。 ②農業経営の基盤となる農地をできるだけ担い手に集積するという考え方から、農業委員会による本調査数値を成果指標とし、現状維持を図っていくもの。 ③農業への理解と郷土愛醸成の指標として、本調査の割合を高水準で維持することを目指すもの。									

2. 施策の事業費

	策定時決算	2023年度決算	2024年度決算	2025年度決算	2026年度決算
施策事業費（千円）	171,093	82,066	87,845	88,150	

3. 施策の達成状況

(1) 施策の達成度とその考察							
①2025年度の 成果評価 (前年との比較)	☐ 成果は向上した	想定される理由	・新規就農者、農地集積率、地産地消への意識、いずれも昨年度程度を維持している。				
	☒ 成果は変わらなかった						
	☐ 成果は低下した						
②第5期総合計画 後期実施計画 (2026年度)の最終的な目標達成状況	☒ 現状の取組の延長で目標は達成できる	根拠 (理由)	・新規就農者数、農地集積率、地産地消を意識する割合は、昨年度程度を維持している。 ・新たな担い手確保のための担い手部会設置により、課題解決に向けて進んでいる。 ・食農理解促進事業を含む現状の取組の継続実施により目標は達成できると考える。				
	☐ いが、現行事業の見直しや新規事業の企画実施で目標達成は可能						
	☐ 事業の見直しや新規事業の企画実施をしても目標達成は難しい						
(2) 施策の成果評価に対する2025年度事務事業総括							
①施策の成果 向上に対して貢献 度が高かった事務事業	農業担い手育成支援事業	②施策の成果 向上に対して貢 献度が低かった事務事業					
	食農理解促進事業						
③事務事業全 体の振り返り (総括)	・自主的活動支援事業補助金により、担い手の自主的な研修・研究活動への支援を継続実施した。 ・農業後継者のスムーズな就農を支援するため、JAめむろと連携を密にし「新農業経営育成システム」を継続実施した。 ・「食農教育」(芽小・西小6年生)について、指導農業者・農業士会、JAめむろの協力を得て、教育委員会と連携し継続実施した。 ・新たな担い手(新規就農者、労働力、農業後継者の配偶者)確保のため設置した、担い手部会(農業再生協議会 営農活動支援委員会)において、相談対応にあたり、第3継承、独立に向けて協議を行った。						
(3)「施策の方針」実現に対する進捗結果(計画策定時との比較)							
担当課 評価	成果指標については概ね目標を達成しており、「食農理解促進事業」の継続実施や関係機関と連携した担い手確保対策により、取り組みは進んでいるが、計画策定時と比較すると維持と考える。		A	B	C	D	E
		進捗結果				○	

A: 実現した B: (後期実施計画策定時と比較して) 大きく前進した C: (後期実施計画策定時と比較して) 前進した
D: (後期実施計画策定時と比較して) 変わらない又は維持した E: (後期実施計画策定時と比較して) 後退した

4. 施策を取り巻く状況変化・住民意見等

施策を取り巻く状況と今後の予測	・農業現場における労働力不足は、農業の安定経営や将来にわたって耕作放棄地を発生させないために解決すべき大きな課題であり、中・長期的な視点による対策が必要となっている。 ・めむろ農業の応援団づくり、それによる郷土愛醸成のため、農業の魅力を発信・体験することができる「食農理解促進事業」の定着、さらなる拡大・充実が必要となっている。 ・国際情勢の変化などにより、地産地消意識のさらなる醸成、国産農畜産物への回帰の動きが見られる。
この施策に対して住民・審議会・議会からどのような意見や要望が寄せられ、どのように改善したか。	・農業の応援団づくりとして、農家以外への周知、農業小学校のPR →食農理解促進事業においては、食農教育や農業小学校の取り組みを広報誌、SNS等で発信した。 ・後継者が不在となる場合に時代に合った取り組みの構築 →新たな担い手確保のために設置した、担い手部会において、第3者継承、独立など新規就農に向け、関係機関と協議を行いながら対応し、新規就農となるケースがあった。

5. 施策の課題認識(現状の課題、第5期総合計画後期実施計画期間において新たに取り組むべき課題)

・担い手の育成・確保に向けて農業再生協議会担い手部会において、就農希望者(第3者継承も含む新規就農者など)の具体的対応に継続して取り組む。 ・食農教育は、指導農業士・農業士会、JAめむろ、教育委員会(学校)と意見交換し、毎年度見直しを図りながら定着を図り、町内児童対象の食農教育の実施に向けて、関係機関との協議を継続する。

6. 経営戦略会議(庁内評価)

評価	成果指標等から、維持したと評価する。		A	B	C	D	E
		進捗結果				○	
今後の取組に対する意見	5に記載の取り組みを進めてください。	A: 実現した B: (後期実施計画策定時と比較して) 大きく前進した C: (後期実施計画策定時と比較して) 前進した D: (後期実施計画策定時と比較して) 変わらない又は維持した E: (後期実施計画策定時と比較して) 後退した					

7. 総合計画審議会(外部評価)

評価	C ・成果指標①③が伸びていることから判断。 D ・担当課評価のとおり		A	B	C	D	E
		進捗結果			1	8	
今後の取組に対する意見	・将来に向けて管外の第3者などとのマッチングも必要ではないか。	A: 実現した B: (後期実施計画策定時と比較して) 大きく前進した C: (後期実施計画策定時と比較して) 前進した D: (後期実施計画策定時と比較して) 変わらない又は維持した E: (後期実施計画策定時と比較して) 後退した					

施策番号	施 策 名	農業生産性の向上と経営基盤支援	基本目標	農業を軸とした活力と賑わいのあるまちづくり		
			政策名	持続可能な農業の基盤整備と支援の強化		
1-1-2	主 管 課	農林課	課長名	高橋 力	内 線	261
	施策関係課					

1. 施策の方針と成果指標

施策の方針		対象	意図				結果		
環境に配慮し、効率的な農業生産を進めるとともに、本町農業・農畜産物の理解を促進し、農業の持続的発展による安定した地域経済の推進を図ります。		農業経営体 農業者で組織する団体 (生産・加工・流通)	・生産性の向上に向けた土づくり、適正な輪作、病害虫・有害鳥獣対策を進める ・先進的技術や施設整備による効率的な農業経営 ・地元産農畜産物のPRと販路拡大				安全・安心の農畜産物の供給 持続可能な農業経営による地域経済の拡大・推進		
成果指標		説明	単位	策定時 (基準値)	2023年度 実績	2024年度 実績	2025年度 実績	2026年度 実績	2026年度 目標値
①	農業産出額	農業生産額(農業再生協議会)	億円	363 (R3)	363	383	386		363
②									
③									
④									
成果指標 設定の考え方		①農業産出額を本施策の成果指標とし、過去最高の数値と同程度を目指すもの。 ※2021年度から総額表示に変更							

2. 施策の事業費

	策定時決算	2023年度決算	2024年度決算	2025年度決算	2026年度決算
施策事業費（千円）	389,249	574,587	487,980	744,076	

3. 施策の達成状況

(1) 施策の達成度とその考察								
①2025年度の成果評価 (前年との比較)	☒ 成果は向上した	想定される理由	・農業振興センターの営農指導などにより、適正輪作体系の推進、良質な堆肥施用による土づくり支援など、農業技術の向上、経営基盤の安定化が図られている。					
	☐ 成果は変わらなかった							
	☐ 成果は低下した							
②第5期総合計画後期実施計画(2026年度)の最終的な目標達成状況	☒ 現状の取組の延長で目標は達成できる	根拠(理由)	・農業振興センターを中心に、関係機関が連携した営農指導の継続や機械・設備の導入などにより、天候など外部要因に大きく左右されない営農基盤の構築され、「芽室町農業DX構想」に基づく取り組みの推進により、目標達成は可能と考える。					
	☐ いが、現行事業の見直しや新規事業の企画実施で目標達成は可能							
	☐ 事業の見直しや新規事業の企画実施をしても目標達成は難しい							
(2) 施策の成果評価に対する2025年度事務事業総括								
①施策の成果向上に対して貢献度が高かった事務事業	農業振興センター運営支援事業		②施策の成果向上に対して貢献度が低かった事務事業					
	農業気象情報機器管理事業							
	農業ICT化推進事業							
③事務事業全体の振り返り(総括)	・農業生産性の向上、経営基盤の安定化を図るため、農業振興センターによる技術普及、省力化体系の推進や気象情報を活用した営農指導、経営分析を通じた農業経営管理の強化などの営農指導を継続した。 ・農業気象情報機器について、農業者にとってより有用な情報提供ができるよう管理運営した。 ・「芽室町農業DX構想」に基づく取り組み(申請のオンライン化、作付け情報の共有など)を推進した。							
	(3)「施策の方針」実現に対する進捗結果(計画策定時との比較)							
担当課評価	営農に係る技術的な指導に加え、経営分析による経営指導の拡大、機械・設備の導入などにより、外的要因(天候、災害など)に大きく影響されない強固な経営基盤が確立されてきたと考える。 申請のオンライン化は取り組めるものから実施しており、徐々に浸透していると考ええる。		進捗結果	A	B	C	D	E
						○		

A: 実現した B: (後期実施計画策定時と比較して) 大きく前進した C: (後期実施計画策定時と比較して) 前進した
D: (後期実施計画策定時と比較して) 変わらない又は維持した E: (後期実施計画策定時と比較して) 後退した

4. 施策を取り巻く状況変化・住民意見等

施策を取り巻く状況と今後の予測	・ゲリラ豪雨など、予測できない天候に対応するため、よりきめ細かな気象情報の提供が必要不可欠となっている。 ・農家戸数の減少による1戸当たり耕作面積の増、労働力不足を解決するための一つの方策として、農業現場へのデジタル導入、オンラインによる申請など、DX推進に取り組む必要がある。 ・2021年度に供用を開始した哺育育成施設について、受入頭数の確保に向けた取り組み、町営牧場との一体的管理体制の構築を引き続き検討する必要がある。
この施策に対して住民・審議会・議会からどのような意見や要望が寄せられ、どのように改善したか。	

5. 施策の課題認識(現状の課題、第5期総合計画後期実施計画期間において新たにに取り組むべき課題)

・農業振興センターの運営を継続し、農業者への営農指導・経営分析による経営基盤の安定化をさらに進める。 ・農業気象情報について、引き続き精度の高い情報提供を行う。 ・「芽室町農業DX構想」の推進に向け、関係機関で議論しながら、構想に基づいた取り組み(地図情報の一元化・オンライン申請など)を実行する。 ・町営牧場を一元化したことから、哺育育成施設と町営牧場の一体的管理についてJAめむろと協議し、より効率的・効果的な手法を検討する。 ・有害鳥獣対策について継続し、鳥獣被害防止忌避装置等設置助成事業を行う。また、高齢化が進展する有害鳥獣被害防止対策の担い手確保に取り組む。 ・市街地付近に出没するヒグマの問題個体について緊急銃猟実施などについての体制確立と訓練による熟度を高める。

6. 経営戦略会議(庁内評価)

評価	成果指標等から、前進したと評価する。		A	B	C	D	E
		進捗結果			○		
今後の取組に対する意見	5に記載の取り組みを進めてください。	A:実現した B:(後期実施計画策定時と比較して)大きく前進した C:(後期実施計画策定時と比較して)前進した D:(後期実施計画策定時と比較して)変わらない又は維持した E:(後期実施計画策定時と比較して)後退した					

7. 総合計画審議会(外部評価)

評価	C ・担当課評価のとおり D ・農業産出額が増加しているが、単価が上がっているだけと感じている。 ・農業振興センターの営農指導で上がったとは判断できない。		A	B	C	D	E
		進捗結果			8	1	
今後の取組に対する意見	・生産利益を成果指標にする検討をお願いしたい。	A:実現した B:(後期実施計画策定時と比較して)大きく前進した C:(後期実施計画策定時と比較して)前進した D:(後期実施計画策定時と比較して)変わらない又は維持した E:(後期実施計画策定時と比較して)後退した					

施策番号	施 策 名	農地・土地改良施設等の整備・充実	基本目標	農業を軸とした活力と賑わいのあるまちづくり			
1-1-3			政策名	持続可能な農業の基盤整備と支援の強化			
	主 管 課	農林課	課長名	高橋 力	内 線	261	
	施策関係課						

1. 施策の方針と成果指標

施策の方針		対象	意図				結果		
国・北海道への事業予算確保を要望し、計画的な土地基盤整備を進め安定的な農業生産を支援します。		農地・土地改良施設・農業用水施設・農業経営体	・土地基盤の計画的整備が図られる ・土地改良施設・農業用水施設の整備と適正な維持管理が図られる				基盤産業である農業の生産基盤となる、農地・土地改良施設・農業用水施設を整備・管理することで、農業経営の安定化と農業産出額の維持・向上を図る		
成果指標		説明	単位	策定時 (基準値)	2023年度 実績	2024年度 実績	2025年度 実績	2026年度 実績	2026年度 目標値
①	土地改良事業整備済み面積	土地改良事業一覧表による面積	ha	20,671 (R3)	20,725	20,826	20,986		20,881
②	良好に管理されている明渠施設の延長	農林課調べ	km	236.8 (R3)	236.8	236.8	236.8		236.8
③	利用できる農業用水施設の延長 農業用水施設の延長	農林課調べ	km	444.8 (R3)	463.5	463.5	464.3		470.7
④									
成果指標 設定の考え方		①土地基盤整備の成果指標として、今後の道営事業の計画に基づき設定したもの。 ②適正な維持管理により現状の明渠施設を継続利用できることを指標とした。 ③事業計画に基づき設定。適正な管理により整備済みの施設を管理する考え方。							

2. 施策の事業費

	策定時決算	2023年度決算	2024年度決算	2025年度決算	2026年度決算
施策事業費（千円）	685,327	604,226	499,265	551,585	

3. 施策の達成状況

(1) 施策の達成度とその考察								
①2025年度の成果評価 (前年との比較)	☒ 成果は向上した	想定される理由	・計画的な基盤整備や施設維持管理により成果は向上した。					
	☐ 成果は変わらなかった							
	☐ 成果は低下した							
②第5期総合計画後期実施計画(2026年度)の最終的な目標達成状況	☒ 現状の取組の延長で目標は達成できる	根拠 (理由)	・国営、道営の土地改良事業を有効に活用し、計画的な基盤整備の実施、土地改良施設の適正な管理を継続することで目標が達成できると考える。					
	☐ 現状の取組の延長で目標達成は難しいが、現行事業の見直しや新規事業の企画実施で目標達成は可能							
	☐ 事業の見直しや新規事業の企画実施をしても目標達成は難しい							
(2) 施策の成果評価に対する2025年度事務事業総括								
①施策の成果向上に対して貢献度が高かった事務事業	道営土地改良事業参画事業	②施策の成果向上に対して貢献度が低かった事務事業						
	農業用水施設維持管理事業							
	土地改良施設維持管理事業							
③事務事業全体の振り返り(総括)	・道営土地改良参画事業については、実施主体である北海道と協議しながら、受益者の要望把握など地元調整の役割を担い、財源調整(補正予算など)を含め計画的に実施した。 ・農業用水施設、土地改良施設については、営農に支障のないよう緊急性なども考慮し、適切な維持管理を実施した。また、日々の修繕依頼について農業DXの観点から通報システムを活用し、現地確認や事務手続きの簡素化を図った。 ・国営芽室川西地区の共同管理施設、小水力発電施設の維持管理に係る条例・規則等について、2026年度供用開始に向け整備を行った。 ・国営十勝川左岸2期地区については事業が開始され、関係受益者の要望を踏まえ、国と協議しながらを進めた。							
	(3)「施策の方針」実現に対する進捗結果(計画策定時との比較)							
担当課 評価	・計画的に国営・道営の土地改良事業を実施することで、基盤整備は計画策定時より進んだ。		進捗結果	A	B	C	D	E
						○		

A: 実現した B: (後期実施計画策定時と比較して) 大きく前進した C: (後期実施計画策定時と比較して) 前進した
D: (後期実施計画策定時と比較して) 変わらない又は維持した E: (後期実施計画策定時と比較して) 後退した

4. 施策を取り巻く状況変化・住民意見等

施策を取り巻く状況と今後の予測	・過去に土地改良事業で整備した施設(明渠排水路・管路・給水栓など)の老朽化が進み、修繕・更新の要望が増加している。 ・道営、団体営事業における新規地区については、中長期的な展望での受益者要望の聞き取りをしていく必要がある。 ・十勝川左岸2期地区について、対象橋りょうの拡幅など受益者要望実現に向けて調整が必要である。
この施策に対して住民・審議会・議会からどのような意見や要望が寄せられ、どのように改善したか。	・規模拡大に伴って取得した土地改良事業未実施農地への基盤整備要望 →団体営事業による小規模基盤整備の着手に向けた調整を進める。 ・受益者の要望実現に向けた取組み →受益者要望の聞き取りを丁寧に行い、国営・道営事業の地元調整を行った。

5. 施策の課題認識(現状の課題、第5期総合計画後期実施計画期間において新たに取り組むべき課題)

・道営土地改良事業については実施地区3地区を基本として、実施主体である北海道と連携し、継続地区の事業推進に向けて取り組む。 ・国営芽室川西地区については、北海道開発局と連携し、小水力発電施設の整備・維持管理・運営を進める。 ・十勝川左岸2期地区について、明渠排水路の再整備のため、用地買収などの手続きを関係受益者や実施主体である国と協議を進め実施する。 ・団体営事業による小規模基盤整備については、実施地区の選定を行い、国の補助事業に対し採択申請などの手続きを進める。

6. 経営戦略会議(庁内評価)

評価	成果指標等から、前進したと評価する。		A	B	C	D	E
		進捗結果			○		
今後の取組に対する意見	5に記載の取り組みを進めてください。	A: 実現した B: (後期実施計画策定時と比較して) 大きく前進した C: (後期実施計画策定時と比較して) 前進した D: (後期実施計画策定時と比較して) 変わらない又は維持した E: (後期実施計画策定時と比較して) 後退した					

7. 総合計画審議会(外部評価)

評価	・担当課評価のとおり		A	B	C	D	E
		進捗結果			9		
今後の取組に対する意見	・特になし	A: 実現した B: (後期実施計画策定時と比較して) 大きく前進した C: (後期実施計画策定時と比較して) 前進した D: (後期実施計画策定時と比較して) 変わらない又は維持した E: (後期実施計画策定時と比較して) 後退した					

施策番号 1-1-4	施 策 名 地域林業の推進		基本目標	農業を軸とした活力と賑わいのあるまちづくり		
			政策名	持続可能な農業の基盤整備と支援の強化		
	主 管 課	農林課	課長名	高 橋 力	内 線	261
	施策関係課					

1. 施策の方針と成果指標

施策の方針		対象		意図			結果		
森林が持つ多面的機能の理解促進と、機能に応じた森林の整備・保全を進めます。		町民・町有林・私有林・森林所有者		・森林が持つ多面的な機能について町民の理解を深める ・計画的な保育・造成などにより森林を適正に管理する			森林が持つ多面的・公益的機能(災害防止・水源かん養・生物多様性の保全・生活環境の保全・地球温暖化防止など)が発揮される		
成果指標		説明	単位	策定時 (基準値)	2023年度 実績	2024年度 実績	2025年度 実績	2026年度 実績	2026年度 目標値
①	森林が持つ多面的機能を知っている町民の割合	住民意識調査	%	89.8 (R3)	88.6	88.6	88		90.0
②	適正に管理されている町有林面積の割合	森林調査簿より	%	99.6 (R3)	99.5	99.5	99.5		99%以上
③	適正に管理されている私有林面積の割合	森林調査簿より	%	94.9 (R3)	95.0	95.0	95.0		95.0
④									
成果指標設定の考え方		①森林整備の必要性の理解度を段階的に高めていくという考え方により、目標を90%としたもの。 ②限りなく100%に近い適正管理面積を目指すもの。 ③策定時と同程度の高水準を維持する考え方により設定。							

2. 施策の事業費

	策定時決算	2023年度決算	2024年度決算	2025年度決算	2026年度決算
施策事業費（千円）	68,276	99,434	76,508	77,247	

3. 施策の達成状況

(1) 施策の達成度とその考察							
①2025年度の 成果評価 (前年との比 較)	☐ 成果は向上した	想定され る理由	・各種計画に基づく取り組みの継続により、高水 準を維持している。				
	☒ 成果は変わらなかった						
	☐ 成果は低下した						
②第5期総合計 画後期実施計 画(2026年度) の最終的な目 標達成状況	☐ 現状の取組の延長で目標は達成できる	根拠 (理由)	・計画に基づく森林の管理、保育の継続により、 概ね目標を達成できた。 ・森林環境譲与税を活用した事業実施により、 森林の持つ多面的機能の理解促進が進み、目 標達成につながった。				
	☒ いが、現行事業の見直しや新規事業の 企画実施で目標達成は可能						
	☐ 事業の見直しや新規事業の企画実施 をしても目標達成は難しい						
(2) 施策の成果評価に対する2025年度事務事業総括							
①施策の成果 向上に対して貢 献度が高かつ た事務事業		②施策の成果 向上に対して貢 献度が低かつ た事務事業					
③事務事業全 体の振り返り (総括)	・各種計画等に基づき、植栽、下刈、野そ駆除等を実施した。 ・豊かな森づくり推進事業を活用し、私有林の適正管理に対して支援を行うとともに、所有者 負担分について森林環境譲与税を活用して支援した。						
	(3) 「施策の方針」実現に対する進捗結果(計画策定時との比較)						
担当課 評価	成果指標は高水準で推移しており、2025年度は町民が 参加する森林イベントを開催した。また、計画的な保育、 造成等により森林の適正管理や森林環境譲与税の活用 による木材利用促進など進んでいるため、計画策定時と 比較すると維持と考える。		A	B	C	D	E
		進捗結果				○	

A: 実現した B: (後期実施計画策定時と比較して) 大きく前進した C: (後期実施計画策定時と比較して) 前進した
D: (後期実施計画策定時と比較して) 変わらない又は維持した E: (後期実施計画策定時と比較して) 後退した

4. 施策を取り巻く状況変化・住民意見等

施策を取り巻く状況と今後の予測	・森林認証制度の導入による森林所有者の造林意欲向上が期待されているが、所有者所在不明や経費負担が要因で、私有林の適正管理が進まない状況がある。 ・森林環境譲与税の有効活用について、継続して検討する必要がある。
この施策に対して住民・審議会・議会からどのような意見や要望が寄せられ、どのように改善したか。	

5. 施策の課題認識(現状の課題、第5期総合計画後期実施計画期間において新たに取り組むべき課題)

・森林所有者の森林管理経費について、引き続き補助事業を活用するとともに、所有者負担分について森林環境譲与税を活用して支援し、私有林の適正管理を促進する。 ・庁内関係部署と協議し、公園木製遊具や、学校、保育所における木製建具の整備など、庁内横断的な視点で森林環境譲与税の活用策を検討する。 ・町のゼロカーボン施策、国の「みどりの食料システム戦略」における森林が果たすべき役割を認識し、町内全体の森林の適正管理、保全に努める。 ・林業に光が当たる施策 ・森林の持つ役割の周知や触れる機会をイベントや植樹祭の実施により森林の持つ多面的機能について普及啓発していく。

6. 経営戦略会議(庁内評価)

評価	成果指標等から、維持したと評価する。		A	B	C	D	E
		進捗結果				○	
今後の取組に対する意見	5に記載の取り組みを進めてください。	A:実現した B:(後期実施計画策定時と比較して)大きく前進した C:(後期実施計画策定時と比較して)前進した D:(後期実施計画策定時と比較して)変わらない又は維持した E:(後期実施計画策定時と比較して)後退した					

7. 総合計画審議会(外部評価)

評価	C ・町民への森林イベントの実施。 ・成果指標高水準であることから判断。 D ・担当課評価のとおりに		A	B	C	D	E
		進捗結果			1	8	
今後の取組に対する意見	・公園木製遊具や建具について芽室公園に建築する新施設にぜひ使ってほしい。 特にビジターセンターなどにも使っていただきたい。	A:実現した B:(後期実施計画策定時と比較して)大きく前進した C:(後期実施計画策定時と比較して)前進した D:(後期実施計画策定時と比較して)変わらない又は維持した E:(後期実施計画策定時と比較して)後退した					